

地域・職域連携推進事業関係者会議

平成27年10月16日

宮崎東諸県地域・職域連携推進協議会 で進めるメンタルヘルスケア対策の取組



宮崎県中央保健所 健康づくり課
健康づくり担当 安井瑞穂

宮崎東諸県地域の概況



	総数	宮崎市	国富町	綾町
人口	429,649	402,433	19,900	7,316
男性	201,327	188,634	9,272	3,421
女性	228,322	213,799	10,628	3,895
世帯数	471,213	176,993	7,756	2,914
面積	870.53	644.61	130.71	95.21

H26年10月1日現在

	総数	宮崎市	国富町	綾町
事業所数	19,236	18,103	786	347
従業員数	185,810	175,997	7,375	2,438

H24年2月1日現在(平成24年経済センサス)

宮崎東諸県地域・職域連携推進協議会

委員構成

- 宮崎市郡医師会
- 宮崎市郡歯科医師会
- 宮崎市郡薬剤師会
- 宮崎県立看護大学
- 宮崎県栄養士会
- 日本運動指導士会
- 国富町商工会
- 宮崎中央農業協同組合
- 宮崎銀行
- 全国健康保健協会
- 宮崎県健康づくり協会
- 国富町地域婦人連絡協議会
- 国富町食生活改善推進協議会
- 宮崎労働基準監督署
- 宮崎市役所
- 国富町役場
- 綾町役場
- 宮崎市保健所
- 宮崎県精神保健福祉センター
- 宮崎県中央保健所

宮崎東諸県地域・職域連携推進 協議会部会

委員構成

- 宮崎市郡医師会
- 宮崎市郡歯科医師会
- 日本運動指導士会
- 国富町商工会
- 全国健康保健協会
- 宮崎県健康づくり協会
- 宮崎労働基準監督署
- 宮崎市役所
- 国富町役場
- 綾町役場
- 宮崎市保健所
- 宮崎県精神保健福祉センター
- 宮崎県中央保健所

本協議会の協議内容

- 特定健診・保健指導の実施状況について
- がん検診の実施状況について
- 労働安全衛生法に基づく定期健康診断の実施状況について
- **メンタルヘルス対策について**

特定健診・保健指導の実施状況について

- 受診率
- 実施率
- 内臓脂肪症候群該当者及び予備軍数
- 受診率及び実施率向上のための取組

状況報告を行う機関

- 全国健康保険協会
- 国富町役場

- 宮崎市役所
- 綾町役場

特定健診受診率

H26年度
H25年度
H24年度

全国健康保険協会宮崎支部



目標: 65%

宮崎銀行



宮崎市



目標: 90%

国富町



綾町



目標: 60%

宮崎県(市町村国保)



全国(市町村国保)



全国



目標: 70%

0.0 10.0 20.0 30.0 40.0 50.0 60.0 70.0 80.0 90.0 (%)

※目標値は第2期の目標(平成25年度から)

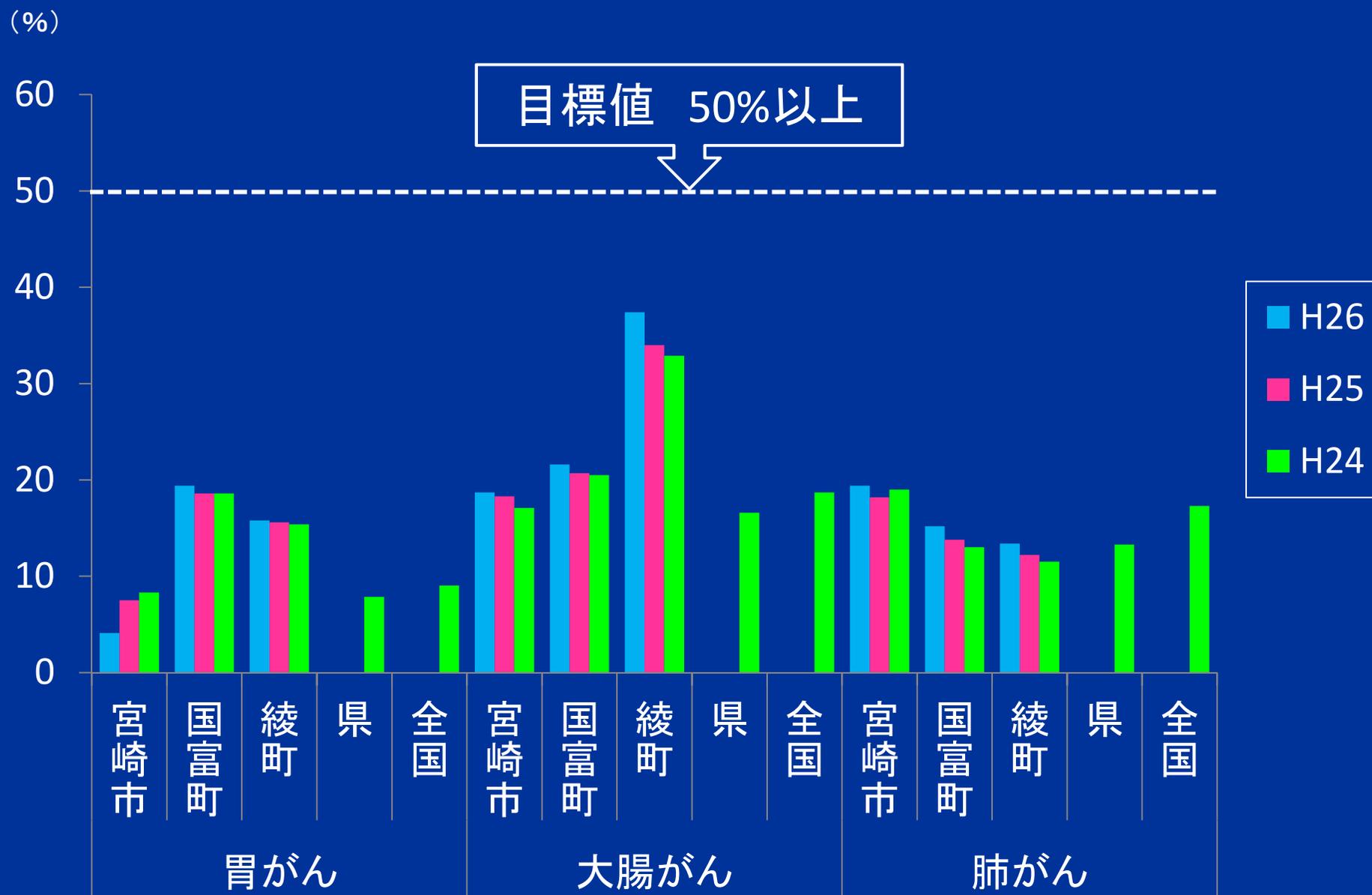
がん検診の実施状況について

- 受診率（胃・大腸・肺・子宮・乳がん）
- 要精検率
- 精検受診率
- がん発見率
- 陽性反応的中度

状況報告を行う機関

○宮崎市保健所 ○国富町役場 ○綾町役場

がん検診受診率



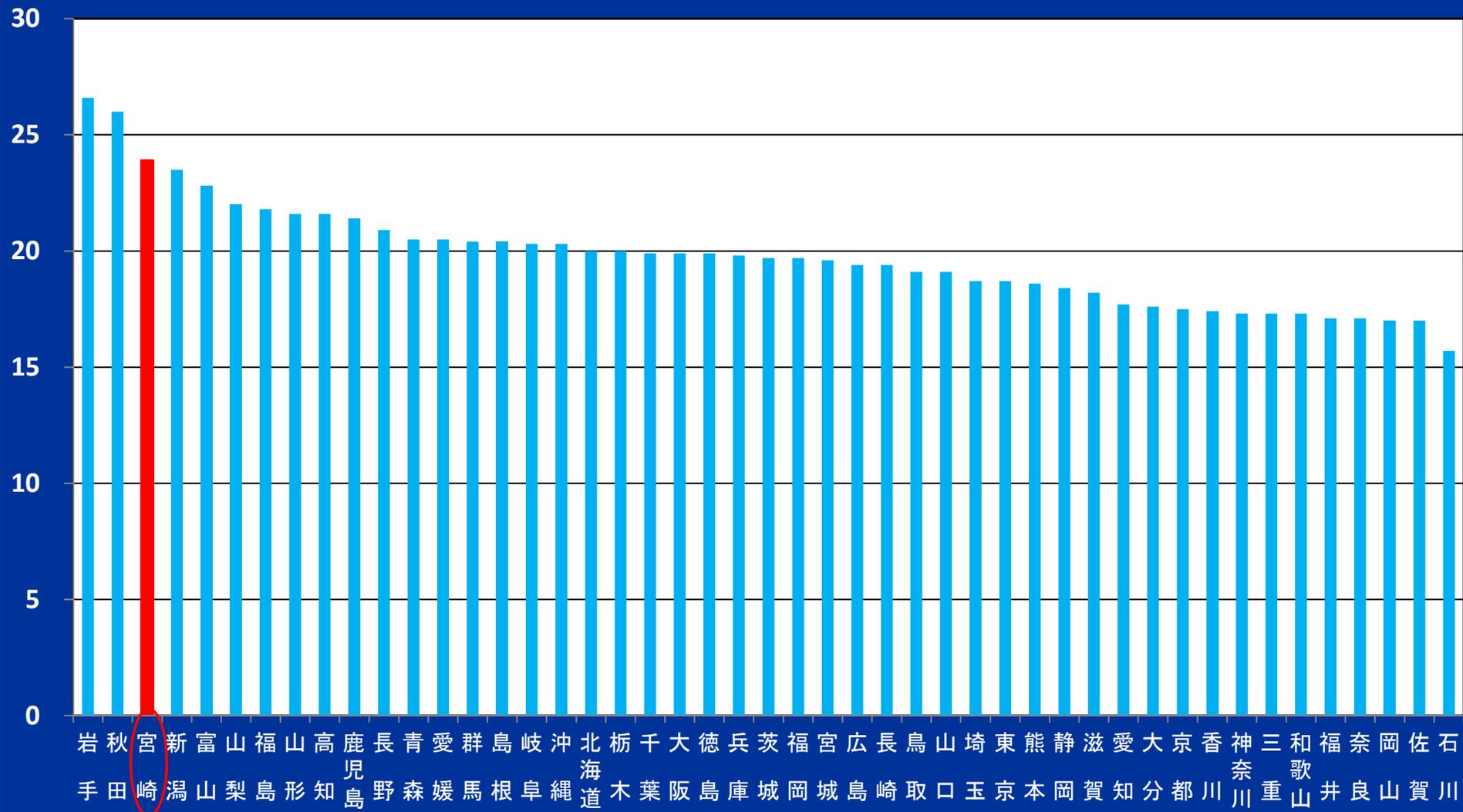
目標値: がん対策推進基本計画(平成24年6月)

労働安全衛生法に基づく定期健康診断の 実施状況について

- 定期健康診断実施状況について
- 事業所の健康課題等について

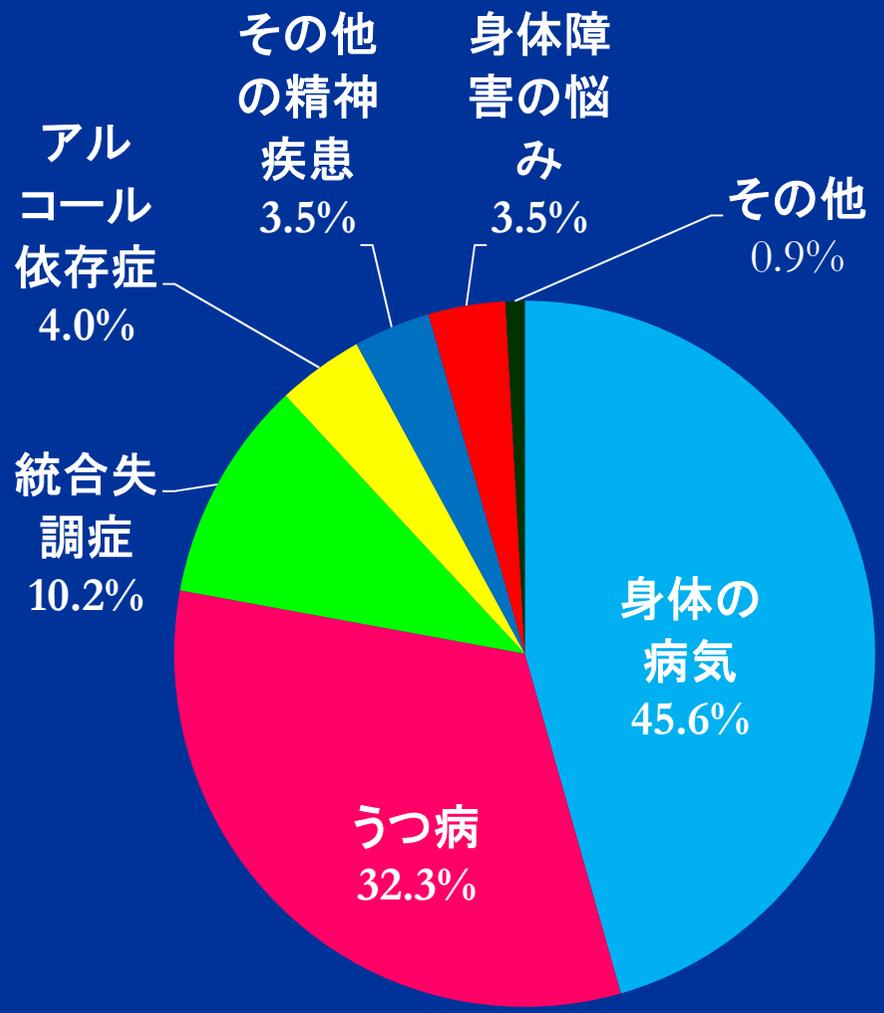
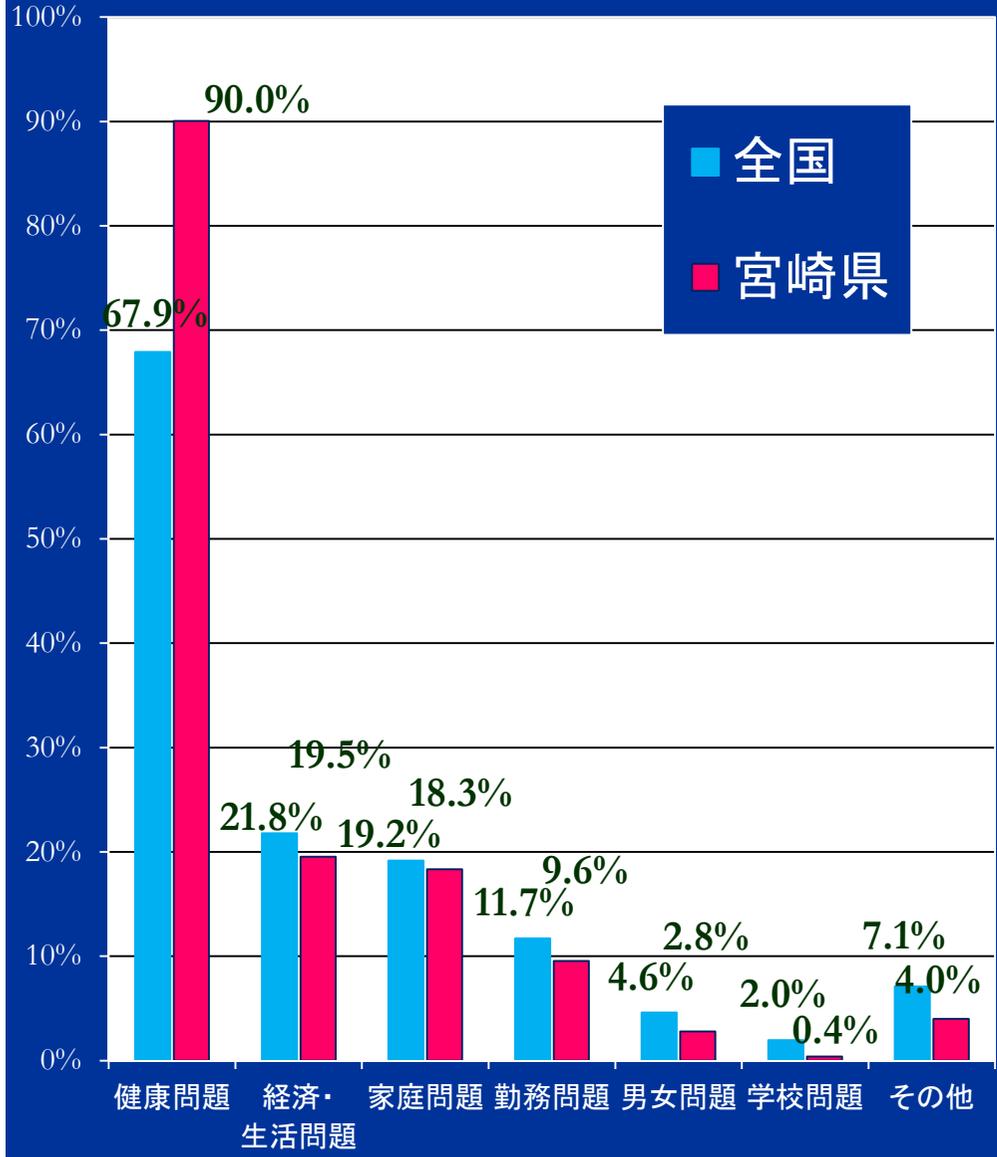
宮崎県内の状況

自殺死亡率の都道府県別の比較（平成26年）



厚生労働省「人口動態統計(概数)」より

宮崎県の原因・動機別自殺者数の割合（平成26年）



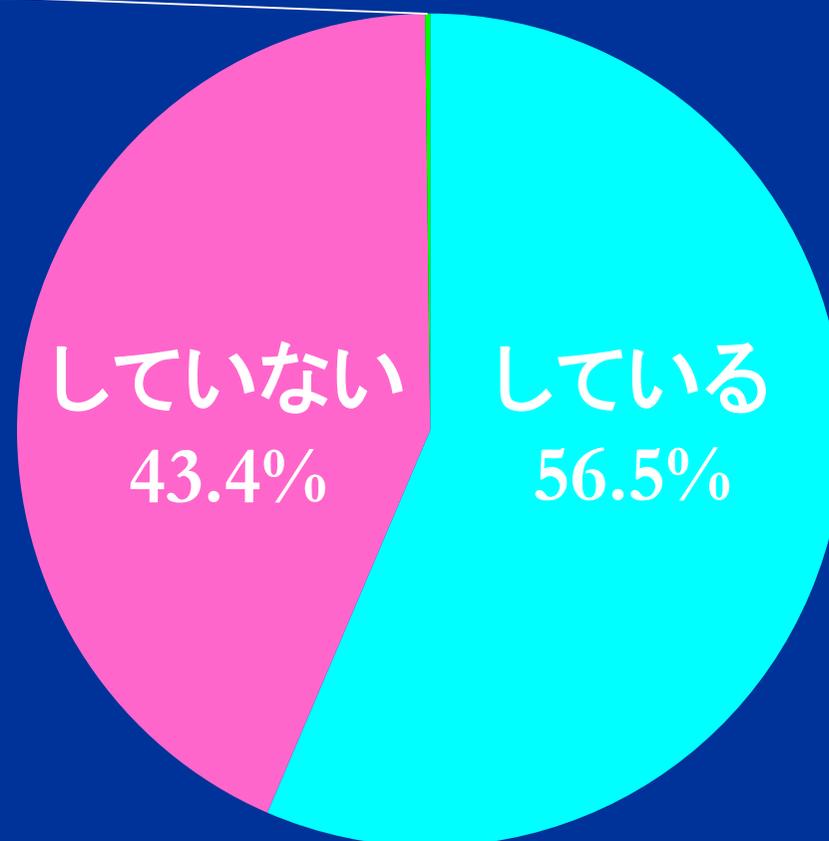
警察庁「自殺統計」より

メンタルヘルス推進担当者の選任

(従業員数50~99人)

無回答

0.2%



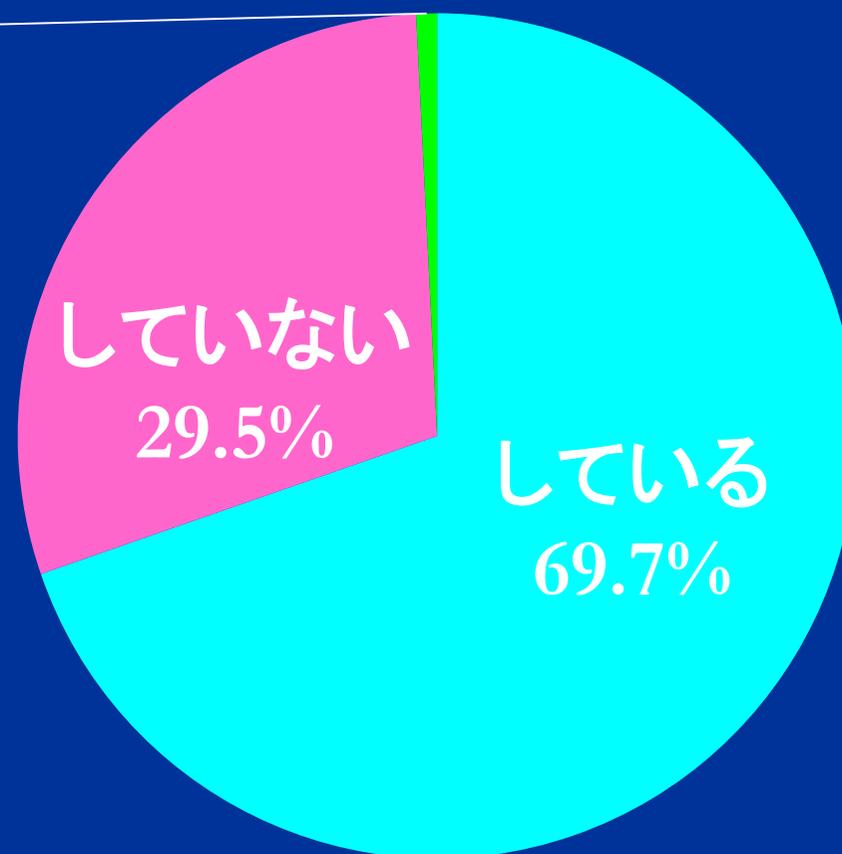
n=519

メンタルヘルス推進担当者の選任

(従業員数100人以上)

無回答

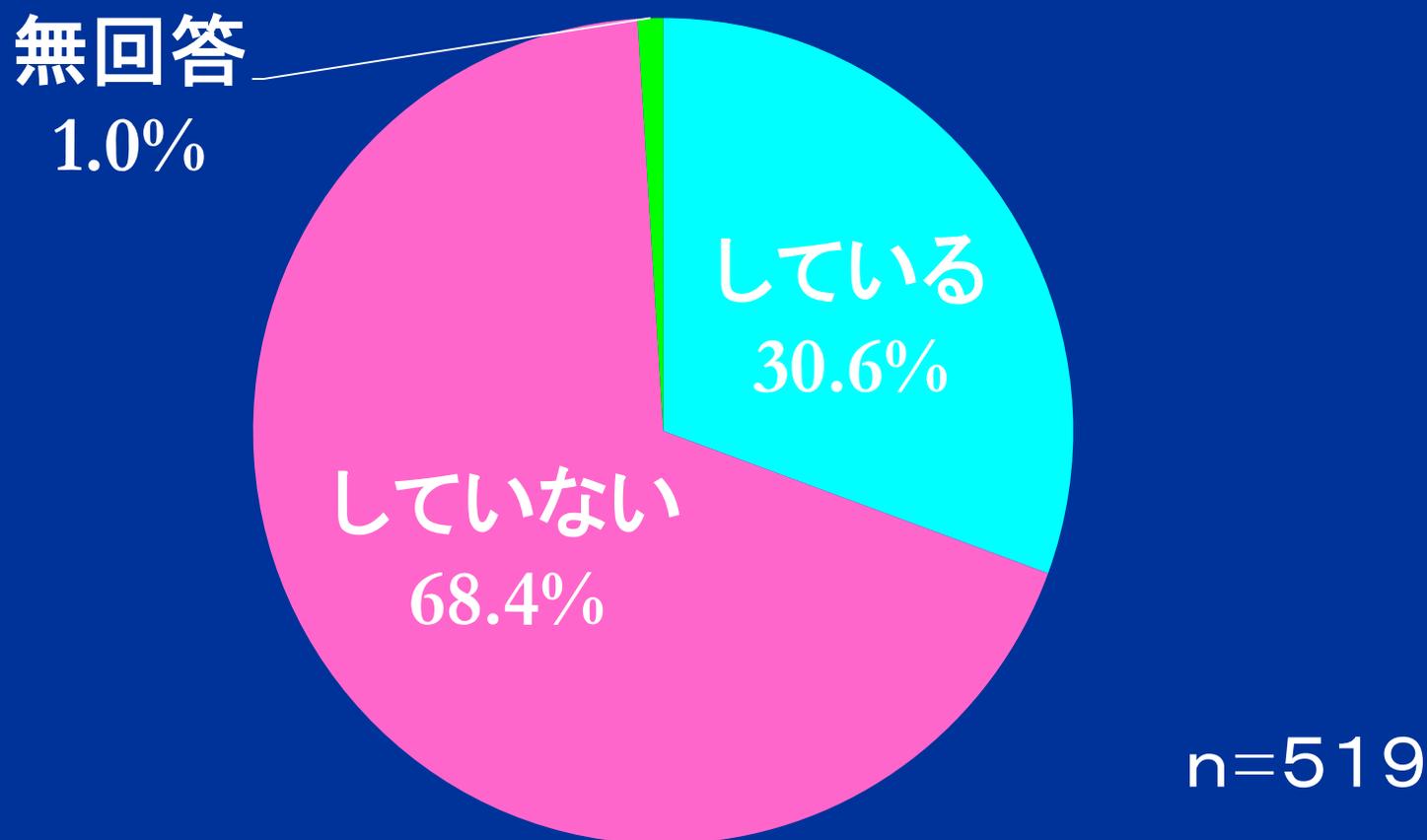
0.8%



n=359

心の健康づくり計画の策定

(従業員数50~99人)

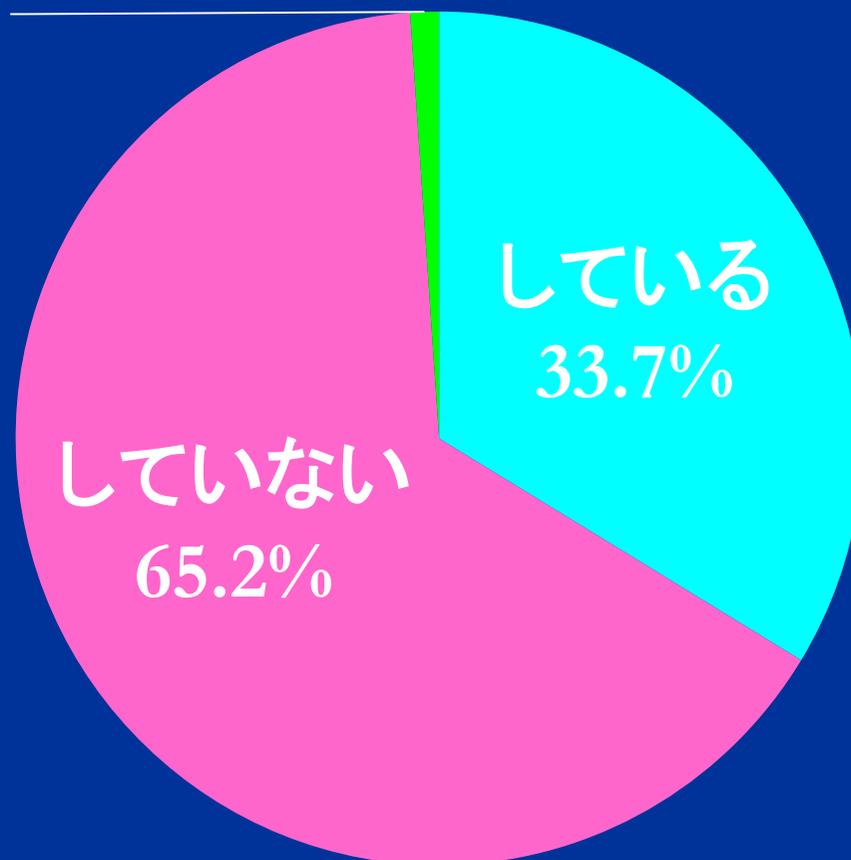


心の健康づくり計画の策定

(従業員数100人以上)

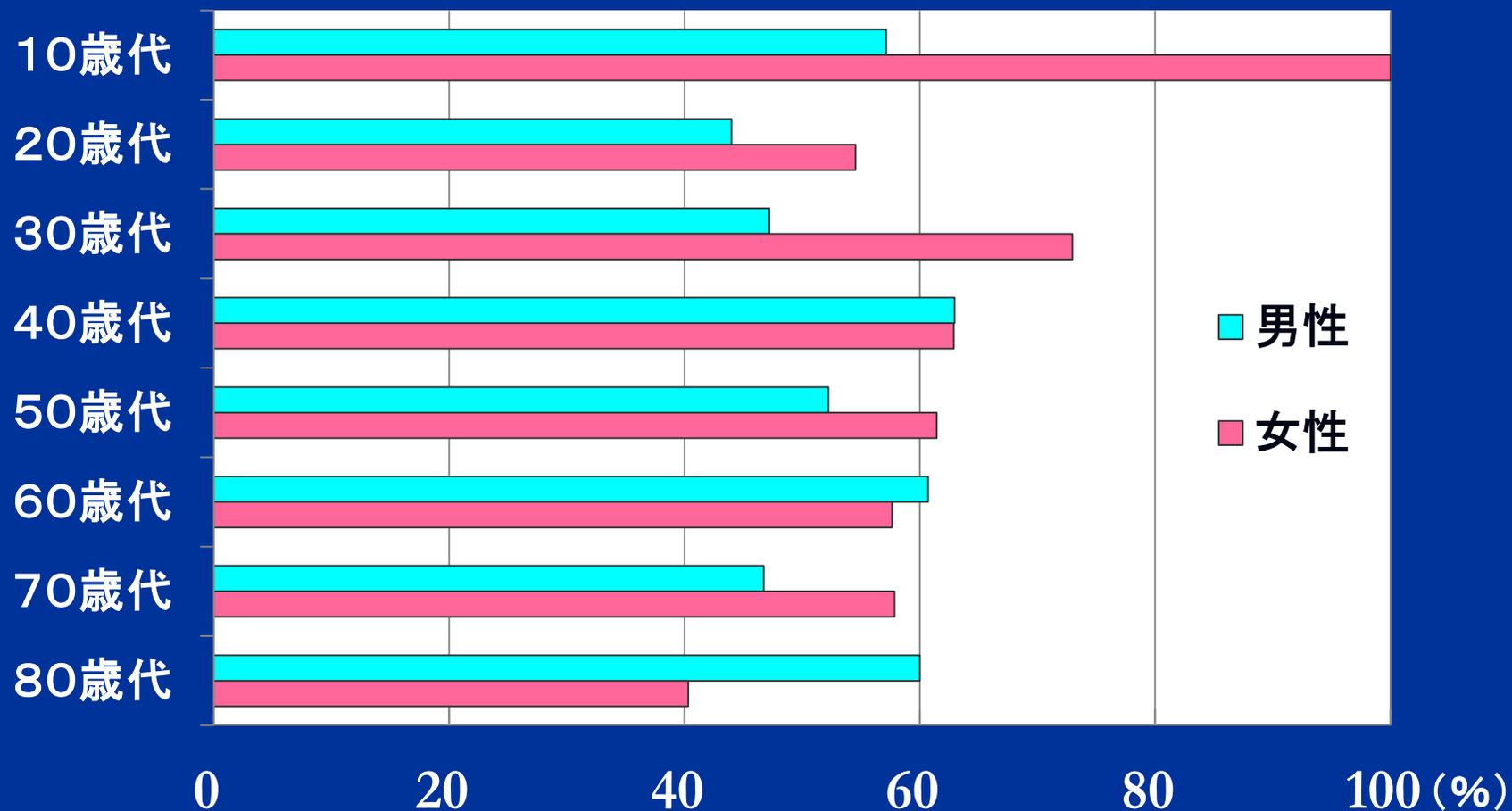
無回答

1.1%



n=359

相談窓口を知っている人の割合



指標の達成状況と評価

休養・こころの健康

策定時の値と直近値を比較	項目数
A. 目標値に達した	0
B. 目標値達していないが改善傾向にある	1
C. 変わらない	3
D. 悪化している	1
合計	5

取組の動機

厚生労働省

自殺・うつ病等
対策の強化

労働安全衛生法の
一部改正(H27)

メンタルヘルス
対策の充実・強化



メンタルヘルス対策への取組を開始

分煙状況調査について (平成24年度調査実施)

平成23年度 部会活動テーマ

地域の死亡状況の特徴

1. 死因順位
 - ①悪性新生物
 - ②心疾患
 - ③脳血管疾患
2. 全国より標準化死亡比が高い疾患
 - 宮崎市：心疾患
 - 国富町：脳血管疾患
 - 綾 町：悪性新生物

悪性新生物や循環器疾患の発症等に深く関係
たばこ対策

第1回部会

内容

- ①たばこに関する状況について
- ②フォーカスグループインタビュー



たばこに対する認識を共有し、
地域で実現可能なたばこ対策の
方向性を見出す

第2回部会

内容

- ①フォーカスグループインタビューの結果について
- ②分煙状況調査について



地域・職域で受動喫煙防止対策に取り組むため、分煙の状況を明らかにする

調査対象

- 宮崎東諸県地域・職域連携推進協議会委員の所属する団体及び施設
- 国・県・市町村の施設等
- 事業所、飲食店等

調査項目

- 分煙の状況
- 今後の分煙対策の予定
- 分煙対策で困難な理由
- 分煙対策に取り組む理由
- 分煙情報の要望

調査方法

- ① 部会員が関係する調査対象施設に分煙状況調査票を配布する。
- ② 調査票の回収および集計は、必要に応じ、部会委員が行う。
- ③ 部会員が関係しない対象施設については、事務局が配布および回収を行う。

分煙調査 3カ年計画表

	H23年度 (1年目)	H24年度 (2年目)	H25年度 (3年目)
取組	調査内容検討	調査実施・集計 ・報告	調査結果報告 媒体作成・配布
協議会	各所属の取組 状況報告	調査内容の 最終確認	調査結果報告
	部会活動報告 と調査の承認	部会活動報告	媒体の承認
部会	実態把握	最終調整	媒体内容検討
	調査内容検討	結果の協議	

媒体作成

各関係機関へ
2000部送付

めざそう!

分煙100%のまち

—宮崎市・国富町・綾町—

分煙100%を目指します

宮崎東諸県地域の分煙達成率 **74%**

学校・図書館・文化施設	100%
病院・診療所	94%
公民館・集会施設	57%
事業所	55%
飲食店	46%
旅館・ホテル	15%

(宮崎東諸県地域・職域の分煙の現状 平成25年7月)



完全禁煙
認証施設

禁煙施設として登録しませんか？

(全面禁煙または全館禁煙のみ)

認証施設は県庁ホームページで検索できます。

宮崎県 禁煙施設 検索



宮崎東諸県地域・職域連携推進協議会

お問合せ 宮崎県中央保健所 TEL:0985-28-2111

メンタルヘルス対策状況調査 3カ年計画表

	H26年度 (1年目)	H27年度 (2年目)	H28年度 (3年目)
取組	調査内容検討	調査実施・集計	調査結果報告 媒体作成・配布
協議会	各所属の取組 状況報告	調査内容の 最終確認	調査結果報告
	部会活動報告 と調査の承認	部会活動報告	媒体の承認
部会	実態把握	最終調整	媒体内容検討
	調査内容検討	調査集計	

協議会・部会活動

平成26年度(1年目)

第1回協議会

目的

- 各所属の取組状況の把握
- メンタルヘルスに対する認識の共有

○協議会委員による、各所属のメンタルヘルス対策についての取組状況報告

○宮崎労働基準監督署による報告

○宮崎県精神保健福祉センターによる報告

【各所属の取組状況】

- 研修会の実施
- ゲートキーパー養成講習会の開催
- パンフレット作成・配布
- 広報誌による啓発

第1回部会

目的

- 取組状況の把握
- メンタルヘルスに対する認識の共有
- 調査の方向性を見いだす



グループディスカッションの実施

グループディスカッション

テーマ：メンタルヘルス対策の現状を知る

項目

- 各所属で実施しているメンタルヘルス対策の具体的内容
- メンタルヘルス相談員（推進担当者）の有無
- 相談窓口の有無（または、その周知方法）
- メンタルヘルスの研修企画の有無または参加の有無
- メンタルヘルス不調者を減らすためには・・・

タイムスケジュール

(約60分)

- ① 2グループに分かれる
(1グループ6~7人)
- ② 司会・記録者の決定
- ③ 自己紹介
(所属・氏名・ストレス
解消法など)
- ④ 討議
(項目について)
- ⑤ まとめ
(意見の集約)



【相談員・窓口の有無】

- 中小企業では、窓口の設置が進んでいないのではないかと
- 小規模事業所では、相談員の確保が難しいのではないかと

【不調者を減らすには】

- 時間がない等の理由で取り組んでいない事業所のほうが多いのではないかと
- 中小企業は相談窓口が少なく、ストレス解消法などが十分には知られていないのではないかと

課題への検討

宮崎東諸県地域
の状況把握

小規模事業所の
対策強化



当地域内の職域で実施している
メンタルヘルス対策体制は十分か



メンタルヘルス対策状況調査

第2回部会

目的

メンタルヘルス対策状況調査についての検討

- アンケート様式
- 配布・回収

【様式】

■ A4用紙1枚
(片面のみ)

■ 5項目を選択

FAX送信票

このまま送信してください。送付状は不要です。

中央保健所 健康づくり課 健康づくり担当 行

FAX 23-9613

締切り：11月30日(月)

メンタルヘルス対策状況調査票

事業所名		記入者名	
電話		FAX	

該当するものに○をつけてください。

問1 貴事業所の業種について、該当するものに二つだけ○をつけてください。

- | | | |
|--------------|-------------|---------------|
| 1 医療・福祉 | 2 教育・学習支援業 | 3 宿泊業・飲食サービス業 |
| 4 金融業・保険業 | 5 運輸業・郵便業 | 6 建設業 |
| 7 製造業 | 8 電気・ガス・水道業 | 9 情報通信業 |
| 10 卸売り業・小売り業 | 11 その他 () | |

問2 貴事業所の従業員数について、該当するものに一つだけ○をつけてください。

- | | | |
|-------------|------------|------------|
| 1 10人未満 | 2 10-30人未満 | 3 30-50人未満 |
| 4 50-100人未満 | 5 100人以上 | |

問3 貴事業所の従業員に対するメンタルヘルス対策の取組状況についておうかがいします。次のうちどのような方法をとっておられますか。該当するものすべてに○をつけてください。

- | | |
|--------------------|-----------------|
| 1 相談員または推進員を配置している | 2 相談窓口を設置している |
| 3 心の健康づくり計画を策定している | 4 教育・研修を行っている |
| 5 ポスターを掲示している | 6 パンフレットを配布している |
| 7 復職支援を行っている | 8 特にしていない |
| 9 その他 () | |

問4 メンタルヘルス対策を進める上で困難な理由になると思われるものすべてに○をつけてください。

- | | | |
|---------------|--------------|------------|
| 1 取り組み方が分からない | 2 経費がかかる | 3 必要性を感じない |
| 4 労働者の関心がない | 5 専門スタッフがいない | 6 特にない |
| 7 その他 () | | |

問5 当協議会におけるメンタルヘルス対策についてどのようなことを望みますか。該当するものすべてに○をつけてください。

- | | |
|--------------|---------------------|
| 1 対策のための情報提供 | 2 対策を推進するための講習会等の開催 |
| 3 ポスター、ちらし等 | 4 対策の方法についての指導 |
| 5 特にない | 6 その他 () |

ご協力ありがとうございました。

問1 事業所の業種

問1 貴事業所の業種について、該当するものに一つだけ○をつけてください。

- | | | |
|--------------|--------------------------------|---------------|
| 1 医療・福祉 | 2 教育・学習支援業 | 3 宿泊業・飲食サービス業 |
| 4 金融業・保険業 | 5 運輸業・郵便業 | 6 建設業 |
| 7 製造業 | 8 電気・ガス・水道業 | 9 情報通信業 |
| 10 卸売り業・小売り業 | 11 その他（ ） | |

問2 従業員数

問2 貴事業所の従業員数について、該当するものに一つだけ○をつけてください。

- | | | |
|-------------|------------|------------|
| 1 10人未満 | 2 10－30人未満 | 3 30－50人未満 |
| 4 50－100人未満 | 5 100人以上 | |

問3 メンタルヘルス対策の取組状況

問3 貴事業所の従業員に対するメンタルヘルス対策の取組状況についておうかがいします。次のうちどのような方法をとっておられますか。該当するものすべてに○をつけてください。

- | | |
|--------------------|-----------------|
| 1 相談員または推進員を配置している | 2 相談窓口を設置している |
| 3 心の健康づくり計画を策定している | 4 教育・研修を行っている |
| 5 ポスターを掲示している | 6 パンフレットを配布している |
| 7 復職支援を行っている | 8 特にしていない |
| 9 その他（ ） | |

問4 対策を進めることが困難な理由

問4 メンタルヘルス対策を進める上で困難な理由になると思われるものすべてに○をつけてください。

- | | | |
|---------------|-------------|------------|
| 1 取り組み方が分からない | 2 経費がかかる | 3 必要性を感じない |
| 4 労働者の関心がない | 5 専門スタッフがない | 6 特にない |
| 7 その他（ ） | | |

調査対象

- 宮崎東諸県地域・職域連携推進協議会委員の所属する団体及び施設
- 事業所（従業員50人未満も含む）
- 飲食店等

【配布】

病院・診療所

市郡医師会

歯科診療所

市郡歯科医師会

案内物に同封

福祉施設等

市町行政

保育所等

事業所

労働基準監督署
健康保険協会

郵送

大学・金融機関等

事務局

飲食店

講習会で配布

【回収】

病院・診療所

歯科診療所

福祉施設等

保育所等

事業所

大学・金融機関等

飲食店

事務局

市町行政

事務局

FAX

講習会で回収

今後の取組

10月～	調査実施
11月中	調査対象施設より事務局へ 調査票の提出
12月～	集計・解析
3月1日	第2回協議会にて調査結果 報告
H28年度	媒体検討

現在の活動実態を調査



地域と職域が一体となって
取り組める体制を整備していきたい